

緑にこだます音楽の里

2003 11 November No.391
平成15年

http://www.kawamoto-town.jp/



外国語指導助手のバイエ・クラウディアさんと英会話を楽しむ川本中学校の生徒。「三位一体改革」は財政面から、教育など身近な暮らしの将来展望をどう描くのか、ということを求めています。

特集 43

合併新時代②

地方の自立を促す

三位一体改革の行方

地方分権の大きなうねりの中で今、「国から地方へ」をうたう、地方財政に関する論議「三位一体改革」がクローズアップされています。これは、「地方の自立」を促すねらいで、国が都道府県や市町村など地方自治体に支出している補助金や地方交付税を減らし、代わりに一定の税源を国から移譲しようとするものです。今後の市町村財政運営の根幹をなす改革「三位一体改革」を特集します。

戦後、五十数年が過ぎた今、多様化する住民ニーズに対応するため、地域の課題を、住民に最も身近な都道府県や市町村が解決できるよう行政の仕組みを変えていく方策として、地方分権や市町村合併が進められています。

戦後、五十数年が過ぎた今、多様化する住民ニーズに対応するため、地域の課題を、住民に最も身近な都道府県や市町村が解決できるよう行政の仕組みを変えていく方策として、地方分権や市町村合併が進められています。

「三位一体改革」とは、この地方分権の中から生じてきた課題です。

今年六月、国が閣議決定した内容では、来年度から三年計画で、国からの総額約二十兆円に上る補助金について、四兆円程度削減したり、地方交付税の総額を抑制するなどの見直しが盛り込まれています。一方、所得税など基幹税を念頭に、税源を国から地方へ移譲するという方針が示されています。

地方にできる仕事は地方にゆだね、権限だけでなく、財政運営においても主体性を持つという視点で、国と地方自治体の

▽補助金の削減▽地方交付税の見直し▽税源移

特集 43

—合併新時代②—
**地方の自立を促す
三位一体改革の行方**

譲—。地方自治体の歳入（収入）に関する三項目を同時に進めることから、「三位一体改革」といわれています。

具体化に向けた作業は、年末にかけて行われる国の新年度予算編成に持ち越されており、補助金削減の対象事業や税源移譲の税目などは、ほとんど未定です。

「三位一体改革」に掲げている三項目を、本年度の町当初予算（※二頁左下の資料「一般会計当初予算・歳入内訳」を参照）で説明すると、次のようになります。

—補助金の削減—

国庫支出金

補助金とは、国庫支出金（構成比四・五％）をさします。

本町の当初予算には、主なものとして、保育所や養護老人ホーム、身体・知的障害者施設への負担金をはじめ、国保会計（国民健康保険事業特別会計）の安定化を図るため

の負担金、道路整備費補助金、合併処理浄化槽設置補助金などが含まれています。

×モの国の補助金には、福祉施設や国保、老人医療、義務教育など、国も費用を負担すべきものに支出する「国庫負担金」や、国が政策を誘導するために支出する「国庫補助金」などがあります。

—地方交付税の見直し—
地方交付税

地方交付税（構成比五〇・二％）は、歳入の五割を占めています。昨年度から行われている経常経費、投資的経費、段階補正等の見直しにより、前年度当初比で四・七％減を見込んで計上しています。

×モ 地方交付税は、国が国税として徴収している税のうち、所得税や法人税、酒税などの一定部分を、自治体間の財政力の差を埋め、すべての自治体が一定の行政サービスを提供できるように、総務省を通して配分されています。補助金などと違い、使途は限定されていません。本年度は、約十八兆円が計上されています。

—税源移譲—
自主財源

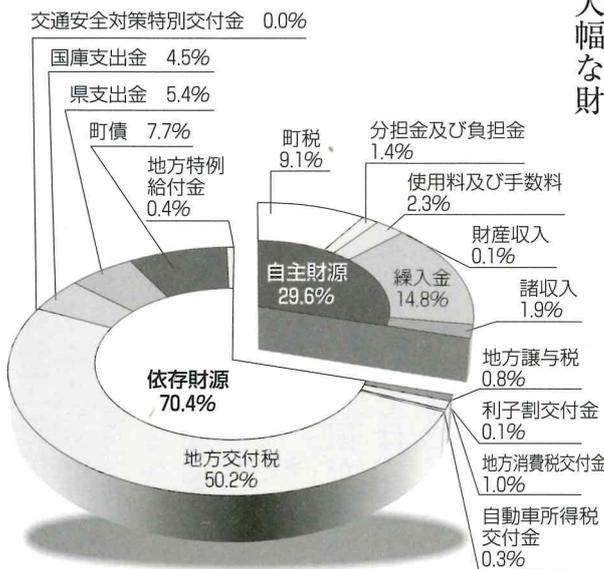
自主財源（構成比二九・六％）には、町民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税などの町税をはじめ、特定事業にかかる経費を関係団体から納めてもらう分担金・負担金等がありますが、大幅な財

×モ 閣議決定の内容では、削減した補助金の八割程度を目安として税源移譲し、人件費など義務的経費については、事業を効率化した上で全額を移譲することが示されています。

源不足が生じるため、基金から六億六百万円を取り崩して（繰入金）対応しています。

平成15年度
川本町一般会計当初予算
歳入内訳

区分	当初予算額 単位:千円
自主財源	1,210,794
町税	370,589
町民税	163,871
固定資産税	175,848
その他	30,870
分担金及び負担金	55,853
繰入金	606,925
使用料及び手数料	96,204
諸収入	76,412
財産収入	4,811
依存財源	2,872,842
国庫支出金	184,835
県支出金	219,007
町債	313,300
地方交付税	2,050,000
普通交付税	1,900,000
特別交付税	150,000
地方譲与税等	105,700
歳入合計	4,083,636



特集 43

—合併新時代②—
地方の自立を促す

三位一体改革の行方

インタビュー
interview

国と地方の税財政構造を見直し、地方の自立を促す「三位一体改革」。補助金圧縮や税源移譲などの大枠が示されましたが、具体化に向けては曲折も予測されています。地方はこの動きをどう受け止め、まちの将来像を描けばいいのでしょうか。島根県立大学総合政策学部教授の平松弘光さんに聞きました。

「三位一体改革」がクローズアップされていますが、その背景について聞かせてください。

「戦後の日本は、都市部と地方とのバランスを図る〈均衡ある国土の発展〉を政策とし、手厚い財源と公共事業が地方に割り振られてきました。各事業を所管する国の省庁の基準にしばられ、画一的な事業しかできませんでした。そこで、面積や人口、地理的条件などを生かしながら、多様な複雑な地域課題に対応できる〈多様性のある国土の発展〉を目指し、地方分権が進められています」

「この分権社会への取り組みとしては、国に集中していた権限を、都道府県や市町村に移し、住民と行政が協力しながら、地域のことは地域で責任を持って決められるよう、法律や条例が改正されてきました。主に、自治体予算の歳出部分にあたる改革です。これに対して今、論議

の高まっている三位一体改革とは、事業の財源となる歳入部分について、分権を進めようとする動きです」

「どのような考え方に基拠しているのでしょうか。」

「国は、使途について、細かい基準に基づいた補助金や負担金制度を縮小し、その分を、地方が自らの判断で自由に使える地方税の税源に切り換えようと

「税源移譲で問われる
まちの政策力」



島根県立大学総合政策学部
教授 平松弘光 さん
〈自治体法務論・土地行政法〉

の責任でやりなさいということでしょう」

「今後、どのようなことが予測されますか。」

「国や自治体の財政がひっ迫する中、国家全体の財政健全化を図らなければならず、自治体財政を手厚く支援する改革ではありません。現状以上に、自治体間で財政力の格差が出てくることは避けられないでしょう。これまで、財政力に差があっても、どこでも同じように権限が配分されてきたのは、地方交付税という財源保障があったからです」

「例えば、東京都は財政収入が豊かで、地方交付税が交付されない不交付団体です。国からの補助金にもあまり依存しておらず、補助金の削減や地方交付税の見直しによる影響はほとんどありません。しかし、自主財源が少なく、少子高齢化や過疎化の顕著な本県はどうでしょうか。仮に、国税の所得税を対象に税源移譲を受けても、大都市圏と違い、税収の増加は期待できないのでは」

「今後、地方には何が求められてくるのでしょうか。」

「何もしなければ当然、収入

は減っていきます。規制を解き、産業を育成して課税対象を増やしたり、税負担を引き下げて企業誘致を図るなどはこれまでも進めてきましたが、新たに起業支援を進めることなども必要でしょう。各地域の独自性に根ざした固有の政策展開が期待されており、まさに自助努力が問われています。特に面積が広く、集落が多方面に点在する中山間地域では、地域に眠る独自の資源の掘り起こしにシルバークラウド（熟年労働力）を活用すべきでしょう。そして、生活の全てを都市部の〈大きな市場〉に依存させず、地域ごとに独自の存させず、地域ごとに独自のあり、経済力と生きがいをも自分達の手握ることが必要ではないでしょうか。それには、地域の人々自身が、目指すべき地域の将来像を作ろうとする姿勢が欠かせません」

「行政側も、『市民課』『健康福祉課』『都市計画課』などといった全国どこでも同じような組織体系で進めている仕事を整理統合して、地域の年齢構成、産業、地域課題等に即応した、それも弾力的な対応ができるような行政機構に編制していくことも有効でしょう」

「ありがとうございました。」

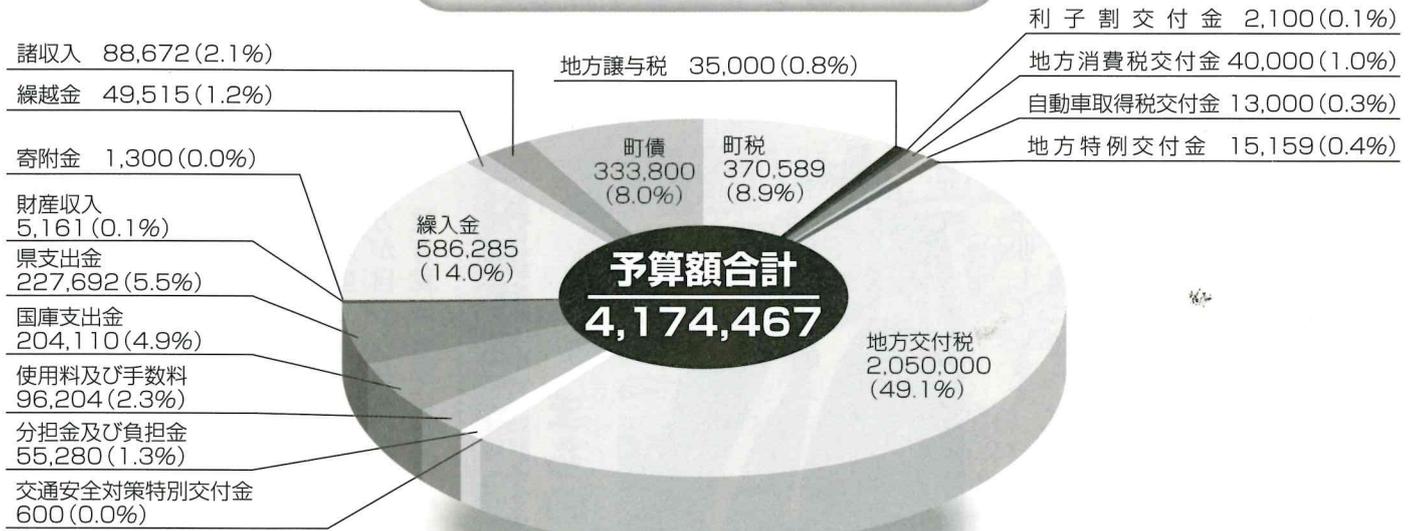


予算の支出や収入などについて、
平成15年9月末現在の状況をお
知らせします。

(上半期：平成15年4月1日～9月30日)

平成15年度
**一般会計
上半期
執行状況**

一般会計 歳入 単位/千円



◆一般会計/歳入

(単位：千円、%)

	当初予算	補正予算	現計予算	構成比	収入済額	執行率
町 税	370,589		370,589	8.9%	248,464	67.0%
地 方 譲 与 税	35,000		35,000	0.8%	11,064	31.6%
利 子 割 交 付 金	2,100		2,100	0.1%	2,061	98.1%
地 方 消 費 税 交 付 金	40,000		40,000	1.0%	30,142	75.4%
自 動 車 取 得 税 交 付 金	13,000		13,000	0.3%	6,216	47.8%
地 方 特 例 交 付 金	15,000	159	15,159	0.4%	15,159	100.0%
地 方 交 付 税	2,050,000		2,050,000	49.1%	1,490,424	72.7%
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	600		600	0.0%	279	46.5%
分 担 金 及 び 負 担 金	55,853	▲573	55,280	1.3%	20,587	37.2%
使 用 料 及 び 手 数 料	96,204		96,204	2.3%	42,983	44.7%
国 庫 支 出 金	184,835	19,275	204,110	4.9%	28,075	13.8%
県 支 出 金	219,007	8,685	227,692	5.5%	43,565	19.1%
財 産 収 入	4,811	350	5,161	0.1%	923	17.9%
寄 附 金	0	1,300	1,300	0.0%	1,300	100.0%
繰 入 金	606,925	▲20,640	586,285	14.0%	74,550	12.7%
繰 越 金	0	49,515	49,515	1.2%	49,515	100.0%
諸 収 入	76,412	12,260	88,672	2.1%	29,941	33.8%
町 債	313,300	20,500	333,800	8.0%	0	0.0%
合 計	4,083,636	90,831	4,174,467	100.0%	2,095,248	50.2%

◆町有財産の状況

(単位：㎡)

不動産

種類	面積 (㎡)
土 地	448,623
建 物	59,500
山 林	2,330,792

(単位：千円)

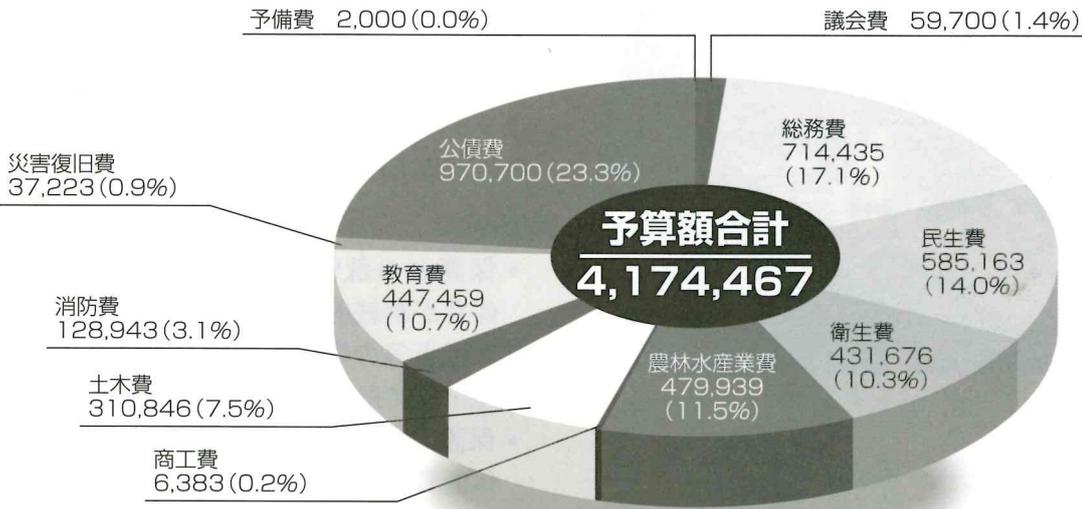
基金・積立金

財 政 調 整 基 金	131,000
減 債 基 金	159,400
学 校 教 育 施 設 整 備 基 金	81,100
公 共 施 設 維 持 管 理 基 金	131,200

福 祉 施 設 整 備 基 金	2,100
ふ る さ と 創 生 積 立 金	45,310
特 定 農 山 村 地 域 活 性 化 基 金	9,178
集 落 活 性 化 基 金	17,000
地 域 福 祉 振 興 基 金	195,200
人 材 育 成 基 金	104,800
水 と 土 保 全 対 策 基 金	30,000
合 計	906,288



一般会計 歳出 単位/千円



◆一般会計/歳出

(単位: 千円、%)

	当初予算	補正予算	現計予算	構成比	支出済額	執行率
議 会 費	59,662	38	59,700	1.4%	28,930	48.5%
総 務 費	684,548	29,887	714,435	17.1%	358,036	50.1%
民 生 費	590,361	▲5,198	585,163	14.0%	263,550	45.0%
衛 生 費	426,862	4,814	431,676	10.3%	175,968	40.8%
農 林 水 産 業 費	484,584	▲4,645	479,939	11.5%	87,378	18.2%
商 工 費	6,383		6,383	0.2%	3,600	56.4%
土 木 費	300,669	10,177	310,846	7.5%	85,549	27.5%
消 防 費	127,652	1,291	128,943	3.1%	85,232	66.1%
教 育 費	430,215	17,244	447,459	10.7%	254,578	56.9%
災 害 復 旧 費	0	37,223	37,223	0.9%	0	0.0%
公 債 費	970,700		970,700	23.3%	483,414	49.8%
予 備 費	2,000		2,000	0.0%	0	0.0%
合 計	4,083,636	90,831	4,174,467	100.0%	1,826,235	43.7%

◆借入金状況

(単位: 千円)

会 計	未償還元金
一 般 会 計	6,787,138
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	639,738
農 業 集 落 排 水 処 理 事 業 特 別 会 計	979,379
合 計	8,406,255

◆特別会計の執行状況

(単位: 千円、%)

会 計 名	予 算 額	収 入 済 額	執 行 率	支 出 済 額	執 行 率
国 民 健 康 保 険 事 業	436,604	198,468	45.5%	169,686	38.9%
老 人 保 健 事 業	849,150	365,545	43.0%	342,920	40.4%
簡 易 水 道 事 業	161,733	65,901	40.7%	53,797	33.3%
農 業 集 落 排 水 処 理 事 業	59,142	27,821	47.0%	24,205	40.9%

好評「男の料理教室」

町内2カ所で開講中です



「みんなとおしゃべりしながら作るのは楽しい」と好評です

◆ **問合せ** / 社会福祉協議会
 館 / 毎月第一火曜日
 毎月第四木曜日 ◆ 川本西公民館

◆ **開講日** ◆ すこやかセンター /

◆ **メニュー** ◆ 約四十食を手際よく作り、参加者と会食しました。

◆ **内容** ◆ 披露。会員は、野菜と魚介類のカレーや糸ウリとキュウリの酢ものなど三品目・約四十食を手際よく作り、参加者と会食しました。

◆ **趣意** ◆ みんなで楽しく家庭料理づくりに挑戦しよう。社会福祉協議会では、食生活改善推進協議会の協力を得ながら「男の簡単料理教室」を開いています。九月には、谷地区ミニデイサービスで腕前を披露。会員は、野菜と魚介類のカレーや糸ウリとキュウリの酢ものなど三品目・約四十食を手際よく作り、参加者と会食しました。

☎ 72・0104



走って競って大にぎわい 三谷地区大運動会

秋晴れの下、三谷地区大運動会が旧三谷小学校グラウンドであり、湯谷・笹畑・三保の地域住民が参加。2チームに分かれ、借り物競走やタイ釣りゲーム、なわなない競争など15種目に奮闘し、親睦を深めました。

10/12



- ◆ 地域子育て支援センター(川本保育所内)では、「一時保育」を実施しています。
- ◆ 「一時保育」とは、就学前までの在宅児を対象に、保護者の方の仕事の都合や介護、出産などはもちろん、生涯学習やボランティア活動、冠婚葬祭などの際、柔軟に対応していくものです。

実施基準

- 保護者の就労形態により、家庭での保育が継続的に困難になるとき
- 保護者等の傷病や入院などにより、緊急・一時的に保育を必要とするとき
- 保護者の育児にともなう心理的・肉体的負担を解消するとき

対象児童

在宅児で、満1歳から就学前までの健康な乳幼児。
※町外の方も利用できます。

保育期間

1カ月おおむね10日以内。ただし、連続して1週間以上など長期の保育は対象となりません。

保育時間 8:30~16:00

※土・日曜日、祝日・休日、休園日は除きます。

保育料

2,000円(食事代・おやつ代を含む)
※利用時間にかかわらず、1日分をいただきます。

利用手続

原則として登録制です。事前に「一時保育登録書」を川本保育所に提出してください。
※用紙は川本保育所にあります。

問合せ 地域子育て支援センター
(川本保育所内) ☎0855-72-0170

届出窓口での 本人確認が始まります

- ◆最近、本人が知らないうちに、婚姻や養子縁組などの戸籍届を第三者に提出されるという事件が、全国的に発生しています。
- ◆川本町では12月1日から、虚偽（うそ）の届出を未然に防ぐため、一部の戸籍届について、届出人が本人であるかどうかの確認をさせていただきます。

確認が必要となる戸籍の届出

- 婚姻届 • 協議離婚届 • 養子縁組届 • 協議養子離縁届

確認の方法

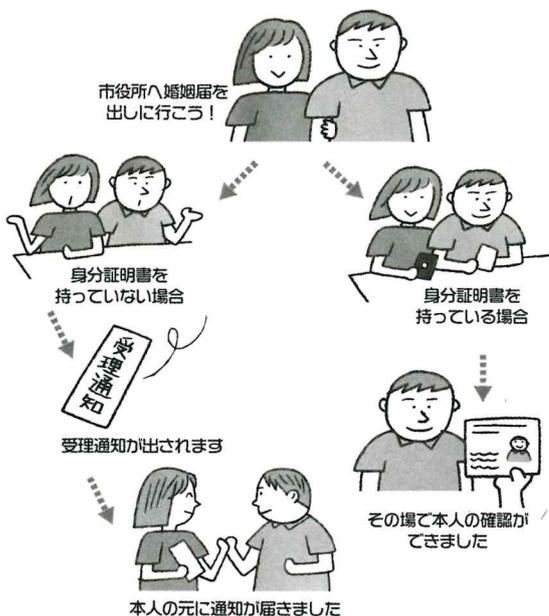
届出の際に窓口で、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなど、写真が貼付された官公署発行の身分証明書など本人確認ができるものを提示してください。

確認できない場合

届出人本人へ、届出があったことを郵便でお知らせします。

※夜間や祝休日、郵送による届出の場合も、届書中の届出人に対し、届出があったことを郵便でお知らせします。

例えば 婚姻届の流れは、こうなります



問合せ 役場住民課 ☎0855-72-0632

仮装で異文化にふれる

ジャンボかぼちゃまつり 10/25



カラフルな手づくり衣装を身にまとい親睦を深める参加者

ジャンボかぼちゃまつりが三原小学校であり、同校児童や地元住民、外国語指導助手など九十人が参加。仮装やゲームなどを通して異文化交流をしました。

三原地区の住民有志でつくる地域づくりグループ「もりもり塾」が、毎年十月にかぼちゃなどで仮装し、家々をまわるアメリカの祭典・ハロウィーンにちなんで企画。ジャンボかぼちゃが並んだ場内で、ポリ袋や色画用紙などで仮装するコンテストや、ゲームを楽しみました。

自治宝くじ助成 三原公衆便所を設置



（財）自治総合センターの資金助成を受け、南佐木の三原バス停前に公衆便所（洋式・和式各1）を設置しました。トイレには手すりを付けていますので、高齢者の方も安心してご利用いただけます。

11/16

・就労証明書 ・住民票
 問合せ 役場企画財政課
 ☎0855-72-0634

なくそう! 交通事故

降霜の時季を迎え日没が早くなります。運転者も歩行者も交通ルールとマナーを守り、事故防止に努めましょう。

◆運転者の方へ

- ・夕暮れ時は早めにライトを点灯しましょう。
- ・高齢者や子どもの歩行者、自転車利用者を見かけたら、徐行や一時停止をするなど、思いやりのある運転を心がけましょう。

◆歩行者、自転車利用者の方へ

- ・夕暮れ時、夜間の外出には、夜光反射タスキを着用したり、靴やカバンに反射材を貼り付けましょう。

※郡交通安全協会では、JR三江線駅・川戸（桜江町）から作木口（羽須美村）までの各駅（伊賀和志駅を除く）に夜光反射タスキを置いてありますのでご利用ください。
 町交通安全対策協議会
 郡交通安全協会川本支部

まちなら となりの町村

邑 智 町

6 小学校、来春統合

来春「邑智小学校」として統合する、沢谷、浜原・粕淵・君谷・小松地・吾郷の6小学校でそれぞれ、地域住民を交えた合同の「閉校記念大運動会」が開かれました。

浜原小学校では、地区の10自治会400人が参加。昔をふり返る仮装行列や「浜」「原」「小」の人文字をつくり空撮をして、思い出を刻みました。

大 和 村

3 小学校、来春統合

来春「大和小学校」として統合する、都賀行・都賀・宮内の3小学校でそれぞれ、最後の地区合同運動会が開かれ、児童が地域住民と一緒になっ

てグラウンドを駆けまわりました。都賀行小学校では、参加者全員で記念撮影を行いました。

イベント

地芝居大公演

日 時 11月30日(日)
 開場／9：30～
 開演／10：00～

場 所 悠邑ふるさと会館大ホール

入場料 500円（全席自由）

出 演

- ・吾郷青吾会（邑智町）
「決戦・高田の馬場」
- ・日貫劇団（石見町）
「石見街道すつとび半次郎・子連れ旅」
- ・星が丘一座（瑞穂町）
「十手涙の捕縄」
- ・たぬき一人芝居（鹿児島）
「大空へー特攻隊員からのメッセージー」
- ・江川太鼓（川本町）
- ・扇子踊り伝承会（大和村）
- ・川越音頭（桜江町）
- ・やまゆりの会（桜江町）

主 催 悠邑GENKIおこしの会
問合せ 悠邑ふるさと会館
 ☎0855-72-0001



12月の保健行事

役場健康福祉課 ☎0855-72-0633

川本町国民健康保険事業
「かわもと健康相談24」
 ※24時間年中無休
 通話料・相談料無料
 ☎0120-398-365(フリーダイヤル)

- ◆病気のことで悩んでいる、飲んでいる薬について不安、ちょっとしたケガの応急処置など、治療・体の症状・育児・ストレス・家庭看護・介護などに関する電話相談です。医師が24時間体制で相談に応じます。
- ◆プライバシーは厳守されています。安心してご利用ください。

4日(木) ●大腸がん予防講演会
 13：30～ 本町会館
 ●断酒会
 19：00～21：00
 すこやかセンター

16日(火) ●妊婦・乳児相談
 13：00～14：00
 すこやかセンター
 ※歯科衛生士によるブラッシング指導があります

●成人健康相談
 14：00～15：00
 すこやかセンター

18日(木) ●三原地区健康相談
 9：30～10：30 川本北公民館
 10：45～11：30 親和集会所



交差点情報

川本町役場総務課

〒696-8501
島根県邑智郡川本町大字川本545-1
☎ 0855-72-0631
Fax 0855-72-0635
Hp <http://www.kawamoto-town.jp/>
E-mail kawamoto@kawamoto-town.jp

町の人口

- ♂ 男 2,173人 (2,227)
- ♀ 女 2,332人 (2,379)
- ♂♀ 計 4,505人 (4,606)
- うち65歳以上 1,632人 (1,621)
- うち15歳未満 459人 (491)
- 世帯数 1,970戸 (1,996)

平成15年11月1日現在の住民登録による
() は前年同月



暮らし

森林組合技能職員採用試験

採用人員 3名
受験資格 18歳以上30歳未満で、高等学校卒業以上の方
試験日 12月22日(月)
試験会場 邑智郡森林組合本所 (川本町因原)
受験申込み期間 12月15日まで
問合せ 邑智郡森林組合本所 ☎0855-72-0277

自衛隊生徒募集

自衛隊生徒 (男性)
 生徒課程 3年終了時に高等学校卒業資格を得た後、専門技術教育を受け、4年目に3等陸・海・空曹に昇

任する制度です。
応募資格 17歳未満の中学校卒業者 (予定者を含む)
試験期日 平成16年1月10日(土)
試験会場 自衛隊島根地方連絡部 (松江市)、浜田合同庁舎
応募締切 平成16年1月6日(火)
問合せ 自衛隊大田募集事務所 ☎0854-82-1437

人権週間 12/4~12/10

◆一人ひとりが差別や偏見など人権について考え、明るく暮らしやすい社会をつくりましょう。
 ◆人権に関する問題は、
松江地方法務局川本支局 ☎0855-72-0139
 または、**川本町人権擁護委員**にご相談ください。
問合せ 役場住民課 ☎0855-72-0632

川本町人権を考えるつどい

日時 12月5日(金) 14:00~16:00
内容
 ・メッセージ発表 (町内小・中・高校生)
 ・映画上映「もも子~かえるの歌がきこえるよ~」
 ・パネル展示 (エントランス)
 町内保育所、幼稚園、小・中・高校での人権教育の取り組みを紹介
場所 悠邑ふるさと会館大ホール
問合せ 教育委員会教育課 ☎0855-72-0594

町有地を売却します

川本町日の出地内の町有地を売却します。入札参加希望の方は、役場総務課にある「入札参加申込書」に必要事項を記入し、申し込んでください。詳しいことはお問い合わせください。
土地 地番: 川本町大字川本315-9 (日の出地内「のぞみの家」隣接地)
 地目: 宅地
 面積: 147.51㎡

申込み締切
 12月2日(火) 17:00まで
入札日時
 12月5日(金) 9:30
問合せ 役場総務課 ☎0855-72-0631

再就職活動支援講習会

県内居住で、求職活動中の方を対象とした講習会を開催します。
 ※参加費は無料、定員40人です。
日時 12月15日(月)~16日(火) 10:00~16:00
内容 面接訓練、求人情報の収集の方法など
場所 いわみーる (浜田市野原町)
問合せ 賑ふるさと島根定住財団 ☎0855-25-1600

「国の教育ローン」融資

利用できる方 高校、短大、大学、専修学校、各種学校などに在学されている方の保護者または本人。
融資額 学生・生徒一人につき200万円以内
金利 年1.5% (平成15年10月10日現在)
返済期間 10年以内
問合せ 国民生活金融公庫浜田支店 ☎0855-22-2835

音楽の町定住奨励金

川本町に生活の本拠をおき、将来とも定住する40歳未満の転入者または新規学卒者で、転入日または卒業後1年以内に官公庁以外の事業所に就労した方へ「音楽の町定住奨励金」を支給します。

※この事業の期間は平成16年3月までです。申請書は2月末頃までに提出していただきますようお願いいたします。

奨励金の交付額
 新規学卒者……………150,000円
 40歳未満転入者
 単身者……………150,000円
 家族同伴者……………300,000円
申請手続き 次の書類が必要です
 ・交付申請書 ・誓約書

子ども歳時記

— file 25 —

平成15年11月20日発行
広報かわもと 11月 No.391



「その油断 火から炎へ 災いへ」 みんなで火災防止に努めようね

photo: 2003.11.11 川本町内の保育所園児「防火体験学習」

発行／川本町役場 編集／総務課
〒696-8501 島根県智郡川本町大字川本545番地1
ホームページアドレス <http://www.kawamoto-town.jp/> E-メールアドレス kawamoto@kawamoto-town.jp
TEL.0855-72-0631 FAX.0855-72-0635

リリースエッセイ 私の趣味

43

山内 宏茂

— 川本町因原 —

「ウォーキング」

糖尿病という病名がついて、はや十年近くになりました。最初は二キロ位から始め、現在は毎日四キロ程度を一時間かけて歩いていきます。コースも複数作り、長続きするために無理をせず、自分のペースで歩くことを基本に糖尿病のリハビリと考へたり、また途中で季節くくの珍しい山野草を見たり山菜を採ったりしています。治療と趣味を兼ねて、連絡用の携帯電話を持ち、毎日楽しみながら歩いています。真冬でも、歩き始めて三十分もすると血の循環が良くなり指先がポカポカ温かく、効果を実感しています。蛇足ですが、早朝のウォーキングは便秘でお悩みの方には結構、効果があるようですよ！念のため。



編集後記

「特集」に多くのご意見をありがとうございました。中山間地域の合併論議には、まちやむら形づくろ、地域や集落など小さなコミュニティ

単位の活性化・分権化という視点が欠かせないことを念頭に、特集を続けていきたいと思ひます。▼次回は、基礎自治体の一層の大型化・効率化を進めるとした「地方制度調査会・最終答申」です。(K)